

議案第 33 号

令和 4 年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 4 年度屋久島町の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 195,236 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 4 年 3 月 8 日 提出
屋久島町長 荒木 耕治

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料		114,958
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	114,958
2 使 用 料 及 び 手 数 料		15
	1 手 数 料	15
4 繰 入 金		77,414
	1 一 般 会 計 繰 入 金	77,414
6 諸 収 入		2,849
	1 延 滞 金 ・ 加 算 金 及 び 過 料	10
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	310
	4 雑 入	2,480
	5 受 託 事 業 収 入	49
歳 入 合 計		195,236

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		11,154
	1 総 務 管 理 費	10,522
	2 徴 収 費	632
2 後期高齢者医療広域連合納付金		180,982
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	180,982
3 保 健 事 業 費		2,699
	1 健 康 保 持 増 進 事 業 費	2,699
4 諸 支 出 金		311
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	310
	2 繰 出 金	1
5 予 備 費		90
	1 予 備 費	90
歳 出	合 計	195,236

1 総括
歳入

歳入歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 後期高齢者医療保険料	114,958	106,317	8,641
2 使用料及び手数料	15	12	3
4 繰入金	77,414	72,306	5,108
6 諸収入	2,849	2,272	577
歳入合計	195,236	180,907	14,329

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	11,154	10,597	557			694	10,460
2 後期高齢者医療広域連合納付金	180,982	167,069	13,913				180,982
3 保健事業費	2,699	2,830	△131			1,835	864
4 諸支出金	311	311	0				311
5 予備費	90	100	△10				90
歳出合計	195,236	180,907	14,329			2,529	192,707

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	80,057	74,002	6,055	1 現年度分	80,057	現年度分 80,057
2 普通徴収保険料	34,901	32,315	2,586	1 現年度分	34,301	現年度分 34,301
				2 滞納繰越分	600	滞納繰越分 600
計	114,958	106,317	8,641			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

2 督促手数料	15	12	3	1 督促手数料	15	督促手数料 15
計	15	12	3			

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	11,410	11,564	△154	1 事務費繰入金	11,410	事務費繰入金 11,410
2 保険基盤安定繰入金	66,004	60,742	5,262	1 保険基盤安定繰入金	66,004	保険基盤安定繰入金 66,004
計	77,414	72,306	5,108			

(款) 6 諸収入

(項) 1 延滞金・加算金及び過料

1 延滞金	10	10	0	1 延滞金	10	延滞金 10
計	10	10	0			

(款) 6 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

1 還付加算金	10	10	0	1 還付加算金	10	還付加算金 10
2 保険料還付金	300	300	0	1 保険料還付金	300	保険料還付金 300

(款) 6 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	310	310	0			

(款) 6 諸収入

(項) 4 雑入

1 雑入	2,480	1,757	723	1 雑入	2,480	健診補助金 (後広域) 1,786 特別対策補助金 (後広域) 694
計	2,480	1,757	723			

(款) 6 諸収入

(項) 5 受託事業収入

1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	49	195	△146	1 訪問指導事業収入	49	訪問指導事業収入 49
計	49	195	△146			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費	10,522	10,017	505			694	9,828	1報 酬	128	保健事業事務補助員(特適) 128
								2給 料	4,370	一般職給 4,370
								3職員手当等	2,850	通勤手当 312 特殊勤務手当 30 時間外勤務手当 88 期末勤勉手当 1,720 退職手当組合負担金 700
								4共 済 費	1,367	職員共済組合負担金 1,367
								8旅 費	174	普通旅費 162 費用弁償 12
								10需 用 費	232	消耗品費 186 印刷製本費 46
								11役 務 費	1,245	通信運搬費 1,245
								12委 託 料	69	窓口端末保守委託料 69
								13使用料及び賃借料	87	PC機器リース料(所移外) 87
計	10,522	10,017	505			694	9,828			

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

1徴収費	632	580	52				632	10需 用 費	153	消耗品費 123 燃料費 30
								11役 務 費	479	通信運搬費 479

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	632	580	52				632			

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	180,982	167,069	13,913				180,982	18 負担金, 補助及び交付金	180,982	後期高齢者医療広域連合納付金 (被保険者保険料) 114,368 後期高齢者医療広域連合納付金 (保険基盤安定分担金) 66,004 後期高齢者医療広域連合納付金 (延滞金) 10 後期高齢者医療広域連合納付金 (過年度) 600
計	180,982	167,069	13,913				180,982			

(款) 3 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

1 健康診査費	2,449	2,435	14			1,729	720	7 報償費	51	記念品代	51
								10 需用費	31	消耗品費 印刷製本費	25 6
								11 役務費	252	通信運搬費 手数料	29 223
								12 委託料	2,115	健康診査委託料	2,115
2 保健教育指導費	50	195	△145			49	1	8 旅費	30	普通旅費	30
								10 需用費	20	消耗品費 燃料費	10 10
3 疾病予防	200	200	0			57	143	18 負担金, 補助	200	人間ドック利用補助金	200

(款) 3 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
費							及び交付金			
計	2,699	2,830	△131			1,835	864			

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 還付加算金	10	10	0				10	22 償還金, 利子及び割引料	10	還付加算金	10
2 保険料還付金	300	300	0				300	22 償還金, 利子及び割引料	300	保険料還付金	300
計	310	310	0				310				

(款) 4 諸支出金

(項) 2 繰出金

1 一般会計繰出金	1	1	0				1	27 繰出金	1	一般会計繰出金	1
計	1	1	0				1				

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	90	100	△10				90			予備費	90
計	90	100	△10				90				

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

後期高齢事業

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)			
前 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	2	165	0	0	0	0	0	165	0	165
	計	2	165	0	0	0	0	0	165	0	165
本 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	△ 2	△ 165	0	0	0	0	0	△ 165	0	△ 165
	計	△ 2	△ 165	0	0	0	0	0	△ 165	0	△ 165

- 備考 1 長等とは、町長、副町長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。
 2 この表は、報酬又は給料をもって支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
 3 給与費欄のその他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
前 年 度	1	0	4,339	3,061	7,400	1,424	8,824	
本 年 度	1	0	4,370	2,850	7,220	1,367	8,587	
比 較	0	0	31	△ 211	△ 180	△ 57	△ 237	

職員手当の内訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外手当 (千円)	へき地勤務手当 (千円)
	前年度	1,764	0	312	0	0	0	87	0
	本年度	1,720	0	312	0	0	0	88	0
	比較	△ 44	0	0	0	0	0	1	0
	区 分	特殊勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)		初任給調整 手当(千円)		退職手当組合 負担金(千円)	
	前年度	30	0	0		0		868	
	本年度	30	0	0		0		700	
	比較	0	0	0		0		△ 168	

備考 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員（事業支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

(2) 給料及び職員手当の増減額明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	31	給料改定に伴う増減分	0	定期昇給による	
		昇給に伴う増加分	31		
		その他の増減分	0		
職 員 手 当	△ 211	制度改正に伴う増減分	△ 44	給与改定による	
		その他の増減分	△ 167	予算削減による	

備考 1 増減欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当でのそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員一人あたり給与

区 分		一 般 職 員			教 育 職 員	
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	医 療 職	幼 稚 園	そ の 他 の 教 員
令和3年4月1日	平均給料月額 (円)	360,100				
	平均給与月額 (円)	386,100				
	平均年齢 (歳)	46.1				
令和4年4月1日	平均給料月額 (円)	363,500				
	平均給与月額 (円)	389,500				
	平均年齢 (歳)	47.1				

イ 初 任 給

区 分		一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	医療職一 (円)	医療職二 (円)	医療職三 (円)	教育職 (円)
町	高 校 卒	150,600		—	151,000	—	—
	大 学 卒	182,200		334,100	188,400	212,600	193,200
国	高 校 卒	150,600		—	151,000	—	—
	大 学 卒	182,200		334,100	188,400	212,600	193,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			医 療 職			教 育 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年4月1日	1 級			1 級			1 級			1 級		
	2 級			2 級			2 級			2 級		
	3 級			3 級			3 級			3 級		
	4 級	1	100.0	4 級			4 級			4 級		
	5 級			5 級			5 級					
	6 級			6 級			6 級					
	7 級			7 級			7 級					
	計	1	100.0	計			計			計		
令和4年4月1日	1 級			1 級			1 級			1 級		
	2 級			2 級			2 級			2 級		
	3 級			3 級			3 級			3 級		
	4 級	1	100.0	4 級			4 級			4 級		
	5 級			5 級			5 級					
	6 級			6 級			6 級					
	7 級			7 級			7 級					
	計	1	100.0	計			計			計		

(給別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職	1 主事補若しくは技師補又は主事若しくは技師の職務 2 船舶の乗組員の職務	1 主任の職務 2 相当の技能または経験を必要とする船舶の乗組員の職務	1 主査の職務 2 高度な技能又は経験を必要とする船舶の乗組員の職務	1 主幹及び係長の職務 2 相当な技能又は経験を有する船舶の各次長の職務	1 統括係長及び出先機関の次長の職務 2 専門官の職務 3 船舶の各長の職務	1 課長、所長若しくは事務局長の職務又は出先機関の長若しくは参事の職務 2 船舶の船長	特に重要な業務を所掌する課長等の職務

エ 昇 給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種			
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	医 療 職	教 育 職
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1			
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	1	1		
		6号給 (人)				
	8号給 (人)					
比 率 (B)/(A) (%)	100.0	100.0				
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1			
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)				
		3号給 (人)				
		4号給 (人)	1	1		
		6号給 (人)				
	8号給 (人)					
比 率 (B)/(A) (%)	100.0	100.0				

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
前 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
本 年 度	2.15	2.15	4.30	有	
国 の 制 度	2.15	2.15	4.30	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続者の者 (月分)	25年勤続者の者 (月分)	30年勤続者の者 (月分)	最高限度額 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	26.365500	33.270750	40.803750	47.709000	定年前早期退職特例措置	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.270750	40.803750	47.709000	定年前早期退職特例措置	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	
支 給 率 (%)	
国の指定基準に基づく支給率(%)	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	医 療 職	教 育 職
給料総額に対する比率 (%)	0.69	0.69			
支給対象職員の比率 (令和4年4月1日)	100.0	100.0			
代表的な特殊勤務手当の名称	臨戸徴収・収納手当				

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車通勤者については距離加算あり